



水産庁漁業取締船「白竜丸」の命名・進水式
平成 26 年 7 月 2 日 (三菱重工業株式会社 下関造船所)

CONTENTS

「資源管理のあり方検討会」の取りまとめについて.....	2
	資源管理部 管理課 資源管理推進室
木材を活用した魚礁・増殖礁について.....	4
	漁港漁場整備部 整備課
お知らせ～子ども霞が関見学デー～.....	6
回遊魚.....	7
	増殖推進部 漁場資源課 生態系保全室長 江口 静也
平成 26 年 6 月分のプレスリリース.....	8

「資源管理のあり方検討会」の取りまとめについて

資源管理部 管理課 資源管理推進室

本年3月に水産庁内に設置された「資源管理のあり方検討会」は、漁獲可能量（TAC）制度や資源管理指針・計画体制等をレビューした上で、個別割当（IQ）方式や譲渡性個別割当（ITQ）方式を議論するとともに、マサバ、スケトウダラ、太平洋クロマグロ、トラフグの資源管理を検討し、7月1日に取りまとめを行いました。その骨子は以下のとおりです（取りまとめの本文、委員の名簿、配布資料等については、水産庁ウェブサイト（<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kanri/other/arikata.html>）に記載されています。）。

1. 公的管理の高度化

(1) TAC 制度

- TAC を ABC と等量とすることを原則とし、仮に乖離があるとしても極力 ABC に近づける。
- 同時に、TAC を補完する資源管理措置や、より厳格な措置を導入する場合の漁業者への影響緩和も検討すべき。

(2) IQ 方式

- 資源管理の実効性確保や収益性の改善効果を踏まえ、割当の譲渡は認めないことを前提として、我が国において更なる IQ 方式活用の余地がある。
- このため、IQ 方式が実施可能な魚種・漁業種に対して同方式を試験的に実施し、実際の効果等を検証すべき。
- その際、IQ 方式導入の成否や実施のための行政負担等を検証するための関係者間の協力体制を構築するとともに、関係漁業者の減収等のリスクへの対応についても検討すべき。

(3) ITQ 方式

- ITQ 方式については、無償で入手した漁獲割当を売買することの是非、新規参入者等に対するコスト増、割当の利権化と資源管理への影響、操業慣行・秩序や漁村社会に悪影響を与えるおそれ等から、我が国への導入については時期尚早。

2. 自主的管理の高度化

- 開始後3年が経過した資源管理指針・計画体制については、資源の維持回復が見られたか等について評価・検証を行うことが必要。
- 個別計画の評価・検証は、計画の策定者である漁業者自らがを行い、関係都道府県がその結果を取りまとめて国に報告することが求められる。
- 評価・検証にあたっては、計画の改善等も含めて国や県等が適宜助言等を行うべき。
- 個別計画の評価・検証の後、体制全体についても評価を行い、より効果的・効率的な制度にするための検討を行うべき。

3. 個別事例として取り上げた魚種毎の資源管理の方向性

(1) マサバ（太平洋系群）

- 漁獲の8割強を占める北部まき網漁業では、自主的な取組みとして漁獲枠の月別・漁船別配分を実施していることから、今後かかる取組みを発展させ、より本格的なIQ方式の導入を図ることが資源の回復と有効活用に資すると期待。
- 太平洋におけるマサバの盛漁期である本年秋を目途に、一部漁船を対象に試験的なIQ方式に着手し、データを収集。
- 本件は、我が国におけるIQ方式導入のテストケースとして実際の効果や課題を検証しながら実施することとし、具体的な管理手法や検証のための準備を進める。

(2) スケトウダラ（日本海北部系群）

- 資源回復を図るため、今後はTACはABCと等量かABCに近いものとし、TAC以外の管理措置も併せて実施すべき。
- この場合、TACが極めて限られることから、漁獲枠を漁船毎ではなく操業実態を踏まえた最適な経営単位（複数隻体制）で配分し、資源と経営をバランスさせた合理的な漁獲を目指すことが必要であり、この検証が今後のIQ方式の枠組み構築に資するものと思料。ただし小規模沿岸漁業については、漁船数が多く個別割当の配分や管理が困難であることから、地区別・漁業種別のグループ配分等によるべき。
- これらを実証する際には、経営単位やグループ毎の数量を記したTAC協定を認定するなど公的関与を強化しつつ、その効果や課題について試験研究機関が検証するための方策を検討。
- 漁業者の短期的な窮状を緩和する措置を含め、漁業実態を踏まえた最適な経営単位の検討、他業種への転換や減船による漁船数の削減等の操業体制の再編等、地域における漁業経営の合理化のための措置を総合的に検討すべき。

(3) 太平洋クロマグロ

- 親魚資源量が歴史的最低水準付近にあり、未成魚の漁獲を大幅に削減させるべきとの国際科学機関の管理勧告を踏まえ、我が国の2015年以降の未成魚（30キロ未満）の漁獲上限を4,007トンとする。
- 漁獲上限の遵守のため、報告頻度の高い漁獲モニタリングを実施するとともに、全国を6ブロックに分け、漁獲が上限に近づく場合に警報や操業自粛要請を漁業者等に広く発信。
- 大中小型まき網の漁獲モニタリングと日本海の産卵期の漁獲管理についても引き続き実施。
- 選択的な漁獲が困難な定置網等に対するものも含め、上記措置の円滑な実施のための方策を検討。

(4) トラフグ

- トラフグを漁獲する全ての関係漁業者、関係行政機関及び試験研究機関が参画する横断的な検討の場を設け、統一的な方針の下、資源管理指針や計画を策定し、資源管理を進めていくことを目指す一方で、先行的な漁業者の取組みを併せて促進。
- 漁獲の7割を未成魚が占める中、漁業の実情を調査するとともに、関係者が連携して未成魚の漁獲抑制や再放流に取り組むことを検討。
- 種苗放流については、資源管理との一層の連携を図りながら、放流効果の高い場所での放流等、有効な種苗放流を検討。

木材を活用した魚礁・増殖礁について

漁港漁場整備部 整備課

1. はじめに

魚礁に木材を利用することは、魚類への餌料効果や早期蛸集効果といった増殖機能の増加による水産業への貢献と、木材利用を通じた森林整備の推進による林業への貢献が同時になされ、循環型社会の形成に資する取組となっております。

木材を魚礁に利用することは、地方公共団体等で試験的に行われていましたが、設置から1,2年という早期に蛸集効果が発現する反面、耐久性等課題があると指摘されてきました。

水産庁では、平成13年度から17年度にかけて、水産基盤整備生物環境調査「魚礁における間伐材活用調査」を実施して、増殖効果、耐久性、経済性等に関する検討を行い、平成18年3月に「魚礁への間伐材利用の手引き」を作成し公表しております。

また、平成15年度には「自然調和・活用型漁港漁場づくり推進事業」を拡充し、耐久性のある鋼製・コンクリート製魚礁と組み合わせて間伐材を利用しさらに集魚効果や耐久性についての追跡調査も併せて行う「木材活用推進事業」を加え、水産基盤整備事業における木材活用魚礁を推進してきました。

2. 木材利用を促進する増殖技術開発事業

平成22年度からは、さらに木材を活用した魚礁の整備を推進するため、①木材の利用が全国的に広がるよう、製作が簡易で且つ木材の利用率が高い増殖用基材を開発すること、②地域で産出される木材の継続的な利用を推進する活動を行う団体を対象に増殖礁の技術開発及び実証試験に対する支援を行うこと、を目的に26年度までの公募型補助事業として、「木材利用を促進する増殖技術開発事業」を実施し、技術開発を行ってきました。全国で18の団体（漁協、森林組合、民間企業、地域協議会等）が、外部委員会にて専門家から助言を受けながら、木材魚礁・増殖礁を製作しその後、効果を把握するモニタリング調査（蛸集状況、胃内容物、餌料生物調査等）を行い、その他、耐久性の検討や低コストな木材交換（メンテナンス）手法の検討、B/C算出方法の検討等を行っています。本事業終了後は、モニタリング調査等を継続して行ったり、もしくは水産基盤整備事業等を活用して事業化に踏み出すことなど、検討されている状況です。

(1) 福井県「れいなん森林組合」

福井県の「れいなん森林組合」においては、木材増殖礁を40基以上製作し、水深20～40mの海域に設置しました。れいなん森林組合が設置した木材増殖礁は、小型間伐材を大量に使用していること、金具により間伐材を強固に固定していること、コンクリートと間伐材を隙間なく密着させていることが特徴です。設置後1年目で木材特有の穿孔性餌料生物であるフナクイムシ類が大量に発生し、穿孔された穴で多毛類や軟甲類が多く観察され、魚礁周辺に出現したマダイが設置2年目以降それらを食していることがわかりました。その他、設置後1年目にマアジ等の幼稚魚が増殖礁周辺に大量出現した年も見られました。木材は部分的に食害をうけつつも、設置後5年以上は残存が期待できるのではと考えられました。



製作した木材魚礁の例
(れいなん森林組合)

(2) 沖縄県「木材活用増殖礁沖縄地域協議会」

沖縄県の「木材活用増殖礁沖縄地域協議会」においては、木材交換が容易な木材ユニットを活用した3タイプの魚礁（木材活用ユニット単独型、鋼製魚礁の中央に木材活用ユニットを設置し取り外し容易な併用型、鋼製魚礁と木材ユニットの一体型）を2基ずつ製作し、水深6mの海域に設置しました。設置1年目からフナクイムシ類が多く出現しました。魚礁を設置していない対照区に出現していない魚類も多く出現し、さらにホシミゾイサキ、メアジ、ヘダイについては併用型タイプのみ出現する等、魚礁別に大きな違いが見られました。設置6ヶ月以降には、海藻の着生が確認され、時間の経過とともに増加傾向にありました。また、使用する木材の種類により餌料動物の発生状況が大きく異なり、テストピースの食害率からは、マツやウラジロエノキに比ベイタジイやモクマオウは食害が遅い傾向にあることがわかりました。



木材活用ユニット併用型のイメージ

ここで紹介した地区を含め、現段階までで全実施地区から得られた知見をまとめた（平均した）ところ、木材長さ2m以下でフナクイムシ等の穿孔餌料生物は2～3年程度の出現見通しで初年度にとびぬけて発生量が多いことや、さらに魚類が好んで摂食する選好性付着餌料動物の発生（付着）量が、鋼材やコンクリートに比べ木材だと設置3年目までで4倍程度大きいこと等、新たにわかりました。その他、スギとヒノキで餌料動物の発生量や食害状況に有意な差が見られなかったことや、立木への産卵、魚礁周辺での幼稚魚の出現といった産卵・育成効果も、新たに確認されております。

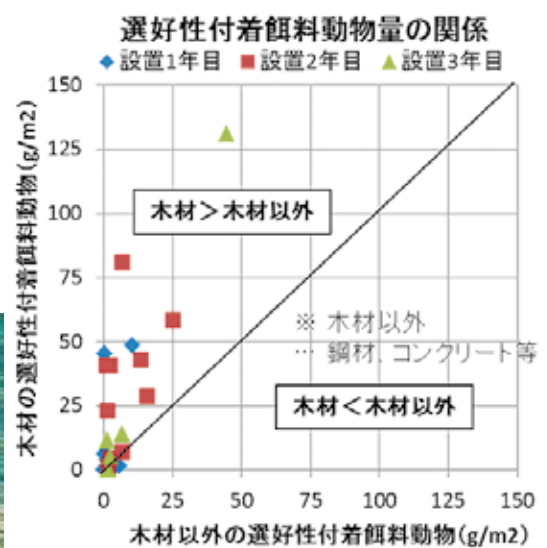
本事業で得られた知見や、木材交換手法、耐久性検討等の事項は、今年度中に、平成17年度に作成した「魚礁への間伐材利用の手引き」に加え、新たな手引きとしてとりまとめることとしています。



フナクイムシに食害された木材孔に発生する選好性付着餌料動物



増殖礁周辺での幼稚魚や親魚の出現 枝葉付き立木へのアオリイカの産卵



3. おわりに

本技術開発で得られた成果をもとに、木材を活用した魚礁・増殖礁を全国に普及していくため、全国会議の開催を検討しています。さらに、作成した「手引き」をもとに、全国において木材を活用した魚礁・増殖礁のPRを行っていくことも考えております。木材を活用した魚礁・増殖礁に関心をお持ちの都道府県、市町村、漁連、漁協等がおられましたら、お気軽に整備課設計班までご相談下さい。お待ちしております。

お知らせ

子ども霞が関見学デー

「子ども霞が関見学デー」は、文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して、業務説明や省内見学などを行うことにより、親子のふれあいを深め、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、府省庁等の施策に対する理解を深めてもらうことを目的として、平成12年度から実施しています。

本年も、水産庁では以下のとおり実施する予定です。

1. 開催日時 8月6日（水）、7日（木） 10:00～16:00
2. 会場 水産庁中央会議室（農林水産省8階）ほか
3. 開催内容
 - (1) ギョーさん、お魚を知ろう！（事前申込が必要）
お魚大使「さかなクン」によるお魚講座
 - (2) クジラのことをもっと知りたい！クジラはどんな生き物かな？
クジラという生き物を、標本やパネル及びパンフレット等資料から分かりやすく紹介
 - (3) 美味しいお魚食べていますか？ ー魚の養殖について学ぼうー
日本で養殖している魚種や産地、養殖魚の飼育方法など、生産現場での取組をパネルや映像を用いて分かりやすく紹介
 - (4) 水産加工品を知ろう！
魚食普及等のパネル展示や鰹節削り体験など
 - (5) 「真珠」をつかって、世界にひとつだけのドアプレートを作ろう！
（事前申込が必要）
真珠の魅力を感じてもらう体験型ブース



KIRIMI ちゃん。
パレニンちゃんも
遊びに来ます！



8/6-7 水木

平成26年度 農林水産省 来て、見て、体験！

子ども霞が関見学デー



時間 入場受付開始 10:00
(両日とも) 入場受付終了 15:45
イベント終了 16:00

場所 東京都千代田区霞が関1-2-1 農林水産省本省

受付場所 3箇所の玄関で入場の受付をします。
場所は裏面の地図を見てね。(他の入口からは入れません)

※くわしくは、農林水産省ホームページ
http://www.maff.go.jp/j/kids/k_d/index.html

農林水産省 子ども霞が関見学デー 検索

また、ツイッターでも情報を公開しています。
https://twitter.com/MAFF_JAPAN

農林水産省

回遊魚

毎朝のささやかな楽しみ

小生、喫煙者だが、部屋の中はもちろん、ベランダでも吸えない身分であり、専ら建物（官舎）の外に出て吸っている。

数ヶ月前のとある夜、ふと一服したくなり、何時ものように、官舎の敷地内で煙草を吸っていた。暗くてよく見えなかったが、小動物がヒョコヒョコと過ぎた。猫にしては短足だし、しなやかな動きじゃない。近所には野良猫も沢山いるし、きっと不格好な猫もいるだろうと自分で納得。

それから約1ヶ月後、最近は年齢のせいかな早起きしてしまい朝の一服に出掛けるが、その日、小動物が過ぎたその先、敷地に隣接した四方金網が張り巡らされた窪地に目をやった。なにやら動くものあり。猫にしてはふっくらした体型で、餌でも漁っているのかソソソと動いている。窪地には排水管がつながっているが、なんと、そこから同じ動物がひょっこり出現した。よく目をこらすと、それはなんとタヌキ!! だった。それも新宿駅に歩いて30分とかからない場所だ。以前TVで都会で生活するタヌキの映像を見たことがあったが、まさか、こんなところで。約30年前の学生時代、九州の田舎で、夜な夜な実験所に養魚用ペレットを漁りにくるタヌキを見て以来である。暫く観察していたが、奴らはこちらに気付いていないのか、それとも大胆なのか、警戒するでもなく、ミミズか虫でも漁っている様子。隣接道路に犬連れの散歩の人が通りかかったところ、ようやく、彼らは面倒くさそうにゆっくり配水管の中に戻っていった。

つい2週間ほど前にも、早朝、例の場所を見に行くと、1匹の奴がモゾモゾ動いていた。今回は少しピントがボケたが証拠写真も取れた。もっと近くに寄ろうと、徐々に近づき約3mまで接近できた。かなり前からこちらに気付いていたようだが、金網越しにあと2mというところで、面倒くさそうにゆっくり配水管に消えていった。

このところ、大都会で生活する逞しい奴らとのまたの再会を楽しみに、毎朝、一服がてら例の場所に通っている。



増殖推進部 漁場資源課
生態系保全室長
えぐち しずや
江口 静也

発表年月日	発表事項名	担当課
H26.6.2	「第4回 資源管理のあり方検討会」の開催及び一般傍聴について	管理課
H26.6.6	「インド洋まぐろ類委員会 (IOTC) 第18回 年次会合」の結果について	国際課
H26.6.6	台湾はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H26.6.6	「第31回 FAO 水産委員会」の開催について	国際課
H26.6.13	「2014年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査(春季沿岸域調査)」の終了について	国際課
H26.6.13	「第16回 日韓漁業共同委員会 第2回 小委員会」及び「第16回 日韓漁業共同委員会」の開催について	国際課
H26.6.13	台湾はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H26.6.16	第3回「魚の国のしあわせ」推進会議の開催及び一般傍聴について	企画課
H26.6.16	「第31回 FAO 水産委員会」の結果について	国際課
H26.6.17	「日・モロッコ漁業協議」の開催について	国際課
H26.6.23	「第5回 資源管理のあり方検討会」の開催及び一般傍聴について	管理課
H26.6.23	「日・モロッコ漁業協議」の結果について	国際課
H26.6.23	「第16回 日韓漁業共同委員会 第2回 小委員会」の結果について	国際課
H26.6.23	「第16回 日韓漁業共同委員会 第3回 小委員会」及び「第16回 日韓漁業共同委員会」の開催について	国際課
H26.6.24	平成26年度 常磐・三陸沖カツオ長期来遊資源動向予測(6月～11月)	漁場資源課
H26.6.25	「復興水産販路回復アドバイザーグループ」の立ち上げについて	加工流通課
H26.6.30	平成26年度 第2回 瀬戸内海東部カタクチイワシ漁況予報	漁場資源課
H26.6.30	「第16回 日韓漁業共同委員会 第3回 小委員会」の結果について	国際課

編集後記 窓辺のカーテン

今月号の表紙を飾ったのは、新しい水産庁漁業取締船「白竜丸」の命名・進水式の様子です。近年、巧妙化、悪質化している外国漁船による違法操業などに対して、現代の造船技術の粋を結集し、高い耐航性能と最新鋭の取締り設備を備えた新しい「白竜丸」は、本年10月に竣工の予定であり、一層の漁業取締機能を発揮してまいりたいと思います。

「漁政の窓」では、皆様に水産庁施策についてわかりやすくお伝えできるよう努めていきますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

ご意見やご質問がありましたら、以下にお願いいたします。

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111 (内線6505)

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

水産庁施策情報誌 漁政の窓

ご意見 ご質問はこちらへ ➡ URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>